

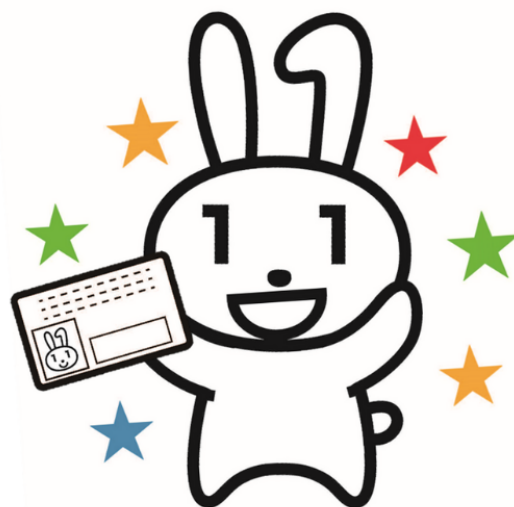
**⚠️ ご注意ください!**

**本年12月2日 から  
現行の健康保険証は  
発行されなくなります**

※12月2日時点で有効な保険証は最大1年間有効です

**マイナンバーカード  
をご利用ください**

**今回お持ちでない方は次回ご持参ください**



マイナンバーカードの保険証利用登録がまだの方

**➡️ 利用登録は窓口（カードリーダー）でできます**

# ぜひ、一度使ってみませんか？ マイナンバーカードの保険証利用

マイナンバーカードの保険証利用には  
さまざまなメリットがあります！



**Point!**  


薬剤情報等の提供に**同意**をすると、

**データに基づく適切な医療が受けられる！**

さらに…健康保険証で受診した場合と比べて、  
**初診時等の窓口負担が低くなる！**

**Point!**  


限度額適用認定証等がなくても、

**手続きなしで高額療養費の限度額を超える  
支払いが免除！**

詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

詳しくは 

マイナンバーカード 保険証利用

